

## 令和４年度福島区区政会議 第１回保健福祉・総務部会 会議録

１ 開催日時 令和４年10月13日 18時30分から19時29分

２ 開催場所 福島区役所 ６階 会議室

３ 出席者の氏名（敬称略）

[委員]

三木 一誠（議長）、小笠 千恵子、中村 元彦、山口 敦子

[オブザーバー]

小西 克彦、矢山 英夫

[区役所]

深津 友剛（区長）、小路 卓司（副区長）、谷口 浩文（企画総務課長）、三原 誠（企画推進担当課長）、愛甲 悦子（市民協働課長）、宮崎 毅（窓口サービス課長）、吉井 徹（保健福祉課長）、麦田 真希子（子育て教育担当課長）、新田 典子（生活支援担当課長）、川野 武彦（保健担当課長）

４ 委員に意見を求めた事項

- （１）令和４年度福島区政の取組みなどについて
- （２）個別避難計画について
- （３）その他

５ 配布資料

添付のとおり

○谷口 定刻になりましたので、ただいまから令和4年度福島区区政会議第1回保健福祉・総務部会を始めさせていただきます。

皆様、本日は、ご多忙のところご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の進行役を務めさせていただきます福島区役所企画総務課長の谷口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、開会に当たりまして深津区長からご挨拶を申しあげます。

○区長 皆さん、こんばんは。区長の深津でございます。

本日は、お忙しいところ、また夜分お疲れのところ、福島区区政会議保健福祉・総務部会にお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、令和4年度区政会議の第1回目の保健福祉・総務部会ということでございまして、今年度におけます福島区政の取組を中心にご説明させていただきたいと思っております。

また、現在、大阪市では、喫緊の課題といたしまして各区における個別避難計画の策定について検討を進めておるところでございます。本日は、当区におけますこれまでの検討内容等につきまして、委員の皆様にご説明、ご報告をさせていただきたいと考えております。

以前にも申しあげましたように、私ども福島区役所といたしましては、あらゆる機会を捉えまして区民の皆様の声に耳を傾け、今後の区政の運営・改善に生かしてまいりたいと思っておりますので、本日ご出席の皆様の忌憚のないご意見を頂戴できますようお願いいたします。簡単ではございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○谷口 本日の保健福祉・総務部会ですが、委員の定数7名のうち、4名の方にご出席をいただいております。

区政会議の運営の基本となる事項に関する条例に定める「委員定数の2分の1以上の出席」を満たしており、会議が有効に成立していることをご報告させていただきます。

次に、オブザーバーとしてご出席いただいております皆様をご紹介します。

大阪市福島区社会福祉協議会会長、矢山様でございます。

○矢山 矢山です。よろしくお願いいたします。

○谷口 福島区地域振興会会長、小西様でございます。

○小西 小西です。どうぞよろしく。

○谷口 お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

なお、助言者でございます大阪市会議員の広田議員、また、オブザーバーでございます大阪府議会議員の坂議員につきましては、公務のため欠席する旨、ご連絡をいただいております。

また、助言者でございます大阪市会議員の太田議員につきましては、到着が遅れているようでございますので、また到着次第ご紹介させていただきます。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元の資料ですが、「令和４年度福島区区政会議第１回保健福祉・総務部会」の次第以下、資料１としまして「福島区区政会議保健福祉・総務部会委員名簿」と「座席表」、裏表になっているもの、次に資料２としまして「いただいたご意見等に対するフィードバック」、資料３としまして「令和４年度 区政会議にかかるアンケート（結果）」、資料４としまして「令和４年度 福島区の主な事業（保健福祉・総務部会）」、資料５としまして「令和４年度 福島区運営方針改定履歴」、資料６としまして「【参考】令和４年度運営方針様式」、資料７としまして「令和５年度運営方針様式案」、資料８としまして「個別避難計画作成について」、資料９としまして「個別避難計画（案）について」、最後に資料１０としまして「福島区の地域福祉にかかる推進体制について」でございます。

配付資料は以上でございますが、不足等ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

次に、本区政会議及びその会議録は、条例により公開・公表が基本と定められておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

また、本日撮影の写真は区役所の広報に使用させていただくことがありますので、併せてご了承いただきますようお願いいたします。

なお、議事録作成の関係上、ご発言の際はマイクをご使用いただきますようお願いいたします。

それでは、今回、保健福祉・総務部会は皆様に委員にご就任いただいて初めての会議でございます。つきましては、議事に入らせていただく前に議長を選出いただきたいと思います。

部会の議長は、福島区区政会議運営要綱第６条第３項により「委員の互選により選任する」とされております。

どなたか議長にふさわしいと思われる方はおられるでしょうか。

はい、お願いします。

○山口 三木委員がいいと思います。

○谷口 ただいま三木委員というお声がございましたが、いかがでしょうか。

特にご異議はございませんでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、議長は三木委員にお願いしたいと存じます。

では三木委員、恐れ入りますが、一言ご挨拶をいただければと存じます。

○議長 皆さん、こんばんは。三木でございます。

議長としてこの後の議事の進行を務めさせていただきますので、よろしくご協力お願いいたします。

まず、最初の議題は令和4年度福島区政の取組みなどについてとなっております。

議題について事務局から説明していただき、委員の皆様のご意見を伺っていききたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

○三原 皆さん、こんばんは。企画推進担当課長の三原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、資料2の「いただいたご意見等にかかるフィードバック」、あと、資料3の「令和4年度 区政会議にかかるアンケート」、あと、資料4の「令和4年度 福島区の主な事業（保健福祉・総務部会）」のご説明に続きまして、資料5から7にかけましての運営方針関係のご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず資料2をご覧くださいませでしょうか。

本年6月8日の第1回の区政会議全体会においていただきましたご意見と対応方針についてでございます。

基本的には全体会でご回答いたしました内容から対応方針の変更はございません。

なお、子育て層の方に対する情報発信といたしまして、ご意見をいただきましたインスタグラムにつきましては、この10月から開始いたしておりますので、またこれまでと違う情報発信を行ってまいりますので、ご活用のほどどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、資料3をご覧くださいませでしょうか。

こちら、ご提出いただきました「令和4年度 区政会議にかかるアンケート」の集計結果になります。質問1のとおり、多岐にわたるご意見を頂戴しました。質問2におきまし

て、重点を置いてほしい事業としましてはご覧のグラフのようになっております。

続きまして、資料4をご覧くださいませうでしょうか。

「令和4年度 福島区の主な事業」についてでございます。

では、その次のページをご覧くださいませうでしょうか。

大阪市では、これまで8月末時点を基準といたしました運営方針の中間振り返りを行ってまいりましたが、今年度からは取りやめることとなりました。

しかし、これは制度とか様式の簡素化によるものでございますので、区政会議におきましてはこれまでどおり事業の取組状況につきましてご報告させていただきますので、ご了承のほどどうぞよろしくお願いいたします。

では、次のページをご覧くださいませうでしょうか。

次世代を元気に育むまちづくりということになっております。

子育てに対します負担感や疲労感、不安感の軽減や、親の健康づくりのためのセミナーや、親子が交流できる赤ちゃん広場等子育て支援事業につきましては、定員を制限するなど3密を回避する工夫で新型コロナウイルスの感染リスクを抑制しつつ実施しております。

今後も感染防止に努めながら事業を実施してまいります。

次のページ、ご覧くださいませうでしょうか。

こちらはここでやっております、赤ちゃん広場の様子になります。

じゃ次のページ、お願いします。

次、次世代を元気に育むまちづくりということにさせていただいております。その中で教育関連施策になります。

運動への関心を高めるためにプロのスポーツ選手を学校に派遣するゲストティーチャー派遣事業は、小3校・中3校で実施予定ということになっております。

学力向上のための小学生学習支援事業や中学生課外学習事業（TERACO）は、新型コロナウイルスの感染防止に努めながら実施しております。

こちらの写真は大開小学校で行われました、プロのスポーツ選手が来られたこととなります。この選手はプロバスケットボールのBリーグの大阪エヴェッサの合田選手になります。

では次のページ、お願いします。

誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまちづくり（地域福祉関連施策の充実）ということになります。

区内の10地域に設置されております身近な相談窓口みんなの相談室、ちょっとした困り事を有償ボランティアがサポートする福島お助けネットワーク、どちらも感染対策に配慮しながら実施しております。

地域でのつながりづくり、支え合い・助け合いの意識啓発につきまして、引き続き取り組んでまいります。

では、次お願いします。

誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまちづくり（健康関連施策の充実）ということになります。

生活習慣病の予防とがんの早期発見、早期治療に非常に重要な健康診査や各種検診の啓発並びに受診率の向上などを目的にいたしまして、区役所や地域における健康講座の開催と広報紙、SNSなどによる各種案内の充実を図っております。

また、介護が必要な状態になることをできる限り予防し、地域で生き生きと自分らしい生活を送ることができますように、区役所や地域における各種講座の開催並びに百歳体操の普及と継続支援に取り組んでおります。

こちら吉野で行っております百歳体操の様子になります。

以上で事業の取組状況のご報告とさせていただきます。

では、続きまして資料5をご覧くださいませでしょうか。

先ほど事業取組状況報告のときにもご説明申しあげましたとおり、「中間振り返り」につきまして削除することとしております。こちらが運営方針の改定履歴ということになります。

では、資料6をお願いします。

資料6で、今年度の運営方針の変更箇所といたしまして、重点的に取り組む主な経営課題の経営課題1を例にお示ししております。

今、画面で出しております黄色の部分が、従来「中間振り返り」として記載していた欄になります。今年度から削除させていただくことになります。

では資料7です。

資料7につきましては、来年度の運営方針の様式をお示ししているものになります。中の文章なんですけれども、何も書いていない空欄の状態でしたらなかなかイメージが湧きにくいので、イメージの補助として挿入しておりますので、あくまでも様式をお示ししているものとして見ていただきますようによろしくお願いいたします。

「共通様式」は、これは24区をはじめといたしまして全部署が作成する様式ということになります。ですので、令和5年度はこういうふうな様式になるということになります。

今、画面でお示ししております「経営課題ごとの取組」ということなんですけれども、こちらは事前に郵送させていただきました資料の中には入っておらなかったものになります。こちらは先ほどの共通様式の補足説明資料といたしまして福島区役所で独自に作成した様式になりますので、これからこちらの区政会議等でご報告させていただくということになります。

以上、簡単になりましたけれども、ご説明とさせていただきます。

○議長 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明がありました内容につきまして意見を交換していきたいと存じます。

質問やご意見のある方は挙手をお願いいたします。お名前をおっしゃってからご発言くださいますようお願いいたします。

何かございませんでしょうか。

中村委員、どうぞ。

○中村 上福島の中村です。

福島区の主な事業で、我々の資料の一番最後ですけれども、こちらに百歳体操のことが書いてありますけれども、実は上福地域では毎週1回、百歳体操というのを行っております。しかしながら、予算はあくまでも地活協の中からの予算によって成り立っております。

私が思うには、結構お金がかかっておりまして、百歳体操だけではなかなか人が集まらないので、ほかの体操をする講師などを招きまして参加者を増やすなど工夫しております。そうした中で、この予算を地活協の中の予算として運営してほしいということではなく、このような形で百歳体操の普及と継続支援に取り組んでいるというのであれば、別途予算をこちらに回していただく、地活協の予算ではなく、この事業として別途予算を組んでいただければどうかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 ありがとうございます。

事務局、ご回答いただけますでしょうか。

○川野

中村委員、ありがとうございます。保健担当の川野です。いつもお世話になります。

百歳体操の件、予算的な措置等であるかというふうなご意見やったんですけれども、基

本的には中村委員のおっしゃった中身によるものになっているんですけども、地域担当の保健師が中心となって、基本的には、地域が自主的に認知症予防や健康づくりを目的に住民主体の通いの場として継続支援に取り組んでいるというところなんですけれども、お金のなところにつきましては区だけの判断もいたしかねますので、ご意見として承っておきまして、今後の検討課題というふうに考えたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○中村 予算、よろしくお願いします。

○議長 よろしくお願いします。

ほかに何かご意見ございませんでしょうか。

中村委員、どうぞ。

○中村 上福の中村です。

中間振り返りが中止になったということで、これは大阪市全体で中止になったのでやめたということだけなんですけれども、そもそも大阪市全体で取りやめになった理由はどういう理由なんですか。教えていただけますでしょうか。

○議長 事務局、お願いいたします。

○三原 企画推進担当課長の三原でございます。

まず1つは事務の簡素化ということになります。それとあと、8月末時点での評価ということになりますので、実は運営方針の中身自体が、1年間でどのようなことをするかというふうなことが大概運営方針になりますので、前半で出来上がっているものってほぼほぼ何もなく、です。8月の末時点ではこれからちゃんと進めていきます的なことしか実は書くことがあまりないということで、それであれば無駄なことをするのではなくて簡素化しようというふうな方針になったようです。

○議長 中村委員、どうぞ。

○中村 ということは今までは無駄なことをやっていたということ、それでいいですね。

○三原 無駄という……。この間繰り返してきて、最終的に効率化を図ったというふうにご理解いただけたらありがたいです。

○中村 了解です。

○議長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

山口委員、何かございませんか。大丈夫ですか。

小笠委員は何かございませんか。

中村委員、どうぞ。

○中村 これはつい最近、ちょっと私が気がついたことなんですけれども、資料6にありますように地域振興会加入率が非常に下がってきているというお話なんですけれども、最近気がついたことは、今までの町会の組織そのものが古い生活様式の中で活躍、利用価値があったようなものであって、僕は、時々いろんな集まりで町会加入率を上げよう、上げようという話がそこらじゅうで上がるんですけれども、ひょっとしたら町会加入率を上げるということを諦めたらどうかと。

というのは、生活様式が変わってきているし、いろんなバック支援の体制も社会協議会とかを含めましていろいろあったりしまして、町会加入率を上げるために四苦八苦するよりも、今の生活様式、これから先の、5年、10年先のまちの様子などに合わせて何か違ったやり方で、町会に代わるというよりも今の生活様式に合った何か新しいシステムとか支援体制とか、そうしたものを考えていかなければならない時代になったんじゃないかと思うんですよね。あまりに町会加入率を上げようという方向で物事を考えるよりも、今の大阪市、福島区民の生活様式とか住居状況とかそうしたものを鑑みて、どういうふうな形で、安全・安心のまちづくりですか、に取り組めばいいかという方向で考えていくほうが、よりよい政策が生まれてくるんじゃないかとちょっと最近思ったので、一言この場を借りて申しあげさせていただきました。

○議長 ご意見ありがとうございます。

これ、市民協働部会へつないでいただいたら結構かなと思いますけれども。昨日あったらしいです。

ほか、ございませんでしょうか。

ないようでしたら、この分はこれで終わりにしまして、引き続き個別避難計画について事務局よりご説明お願いいたします。

○愛甲 市民協働課長の愛甲でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私から個別避難計画の作成にかかる当区の現状についてご説明、ご報告をいたします。

資料8をご覧ください。

災害時においてお一人で避難することが困難な方、避難行動要支援者に関する国の制度の流れなどについて記載をしております。

東日本大震災におきまして、障がい者、高齢者などの避難の対応が不十分であったとい

うようなことから、お一人で避難することが困難な方、避難行動要支援者の方の名簿を作成することが平成25年に義務化されました。

また、令和元年の台風19号など、近年頻繁に起こっております台風や豪雨においては高齢者や障がい者の方が犠牲になっている割合が非常に高く、例えば令和2年7月の九州地方での豪雨では亡くなった方のうち65歳以上の方の割合が約79%となっております。

このような状況を受けまして昨年5月に災害対策基本法が改正され、災害時において避難行動要支援者の方々の避難行動が円滑に行われるよう、お一人お一人個別に避難計画を作成することが市町村の努力義務となりました。

資料の中段右に、阪神淡路大震災で救出された方が誰に救出されたかという割合を掲載しておりますが、約95%の方が自助または共助で救出されており、災害の規模が大きいほど公助には限界があり、自助・共助が大きな力となってまいります。

災害時において共助の取組がスムーズに行われるよう、個別避難計画の作成に取り組んでいきたいと考えております。

資料9には、個別避難計画の様式の福島区版の案についてお示しをしております。

避難を支援される方ごとに、避難を手助けする方や避難先などを地域で検討し、記載していただくことになっております。また、避難を手助けする方につきましては、個人名ではなく、町会などの団体名を記載していただくことも可能になっております。

資料8に戻っていただきまして、裏面をご覧ください。

福島区におきましては、今年度はモデル事業といたしまして、日頃の見守り活動を実施しておられる地域を中心に、作成過程のようなイメージで個別避難計画の作成に取り組んでいく予定をしております。

本格実施につきましては、大阪市全体のスケジュールでは令和6年度以降になる予定となっておりますので、それまではモデル事業を実施しながら実施方法などを検討してまいりたいと考えております。

本格実施に当たりましては、また皆様のご意見等いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長 課長、ありがとうございました。

これについてはまだ地域にも下りてきたところで、どう考えていくか、どう取り組んでいくか、まだまだ組み立てていかなあかんことがたくさんありますので、機会がありまし

たらご意見をお伺いいたしますけれども、今日はこれぐらいで、説明だけでご了承お願いしたいと考えております。

それでは、次の議題に進みたいと思います。

議題の3つ目は「その他」ということですが、資料10の「福島区の地域福祉にかかる推進体制について」、これについて事務局より説明いただきます。

よろしくお願いします。

○吉井 保健福祉課長の吉井です。どうぞよろしくお願いいたします。

座って説明させていただきます。

資料10といたしまして「福島区の地域福祉にかかる推進体制について」という資料をつけております。

何かといいますと、結論は、福祉関係の課題検討を別の会議で検討しているんですけれども、そうした検討状況を来年度からこの場で、保健福祉・総務部会で報告させていただきたいというのが具体的なところです。

順を追って説明いたします。

資料10と書いてあるところ、上からですが、福島区では従来、というか30年ぐらい前からですが、地域支援システムというものがございました。その中で、区レベルでは地域支援調整チーム、地域では地域ネットワーク委員会、それが連携して推進していくということになっておりまして、平成26年度に地域支援システムを再構築するということで形を変えたんですが、それ以降、代表者会議とか実務者会議が開催できていなくて機能していない状況になっておりました。

次のページの図を見ていただけますでしょうか。

左側の下辺り、地域支援調整チームということで、地域福祉の課題について、代表者会議として関係機関のトップレベルに集まっていたり、その実務者が集まる実務者会議で検討することになっておったんですが、これが27年度以降実施されておりませんでして、機能していなかったということです。これによって区長、区政会議に上げていくという流れが不明確になっていたという状況です。そこで、こうした地域福祉に関する会議の進め方というのは各区で状況に応じて決めていくということになっておりましたので、現状を踏まえまして、次のページにイメージ図を用意したんですが、こういう形で整理したいと思っております。

最後のページ、新たな福島区地域福祉推進体制イメージ図となっておりますが、区政会

議が左上にありまして、その下に福祉分野別の支援会議として、グレーで3つございます。子育ての支援会議、障がい者の支援会議、高齢者の支援会議、この3つです。これは現在それぞれ、子育ては年1～2回ぐらい、障がい者支援会議は4～5回ぐらい、高齢者は4回程度、別途関係者を集めて開催しております。今日議長をしていただいている三木会長も高齢者支援会議に出ていただいております。そのように福祉課題検討を分野別に進めておりますので、そこで区の課題整理を行っているということから、そこで出てきた課題があれば、そこから区政会議に上げていくという形にしていきたいと思っております。

このイメージ図、右下とか、区民とか地域の担い手とかのところ、実はあんまりきっちり現状を反映できていないところがございます。例えば地域の担い手と区がつながってるはずなのに矢印が書かれていないとか、もともと書ききれていない部分があるんですが、前回の図と比べやすいようにしておりますので、細かいところはちょっと許してください。変わったところを分かりやすく表したつもりですので、そこを中心に見ていただきたいと思います。

地域支援調整チームのあたりを、現在も分野別の会議を開催しておりますので、その会議で区の課題検討をしていくという形にしたいということです。

1枚目の資料に戻っていただければよろしいでしょうか。

現在十分機能していない状況ですが、区レベルの福祉課題を検討して施策反映へつなげていく、つまり福祉でやっている会議と区政会議とのつながりを明確にしていきたいということです。これは来年度から実施してまいりたいと思っております。

資料の真ん中辺り、それぞれの支援会議の開催の状況を書いておりますが、現在は各専門部会として年数回ずつぐらいやっているのを、来年度から支援会議と名称変更して開催したいと思っております。専門部会という名称だと、区政会議の部会と関連がありそうに見えてしまうので、名前を変えさせていただきます。

その下ですが、区政会議の保健福祉・総務部会、この会議の場で各分野の支援会議の開催状況を報告していきたいと思っております。会議の開催日程、主な議題など報告させていただいて、議論の材料になればと思っております。

なお、毎年、区政会議のときに報告している地域ケア推進会議での地域課題、これも高齢者支援会議の報告と併せてその際実施いたします。今年も6月の区政会議のときに私からご説明させていただいたんですが、中身は、認知症の方が増えているので後見人をつけないといけない事例が増えていますとか、コロナ禍で高齢者の運動機能が低下しているの

でその対策が必要だとか、そういった内容を報告させていただいたんですが、それも部会の課題報告と併せてさせていただきたいと思っています。

福祉関係の会議について、現状、実害が出ているというわけではないんですが、現状と合っていないところがございますので、改めて整理していきたいということでございます。よろしくお願いします。

○議長 ありがとうございます。

なかなか分かりづらい点もちょっとあるんですが。

それでは、吉井課長から今説明のありました内容について、何かご質問あるいはご意見ございましたらご発言をお願いいたします。

中村委員、よろしくお願いします。

○中村 三木議長がおっしゃられたように、ちょっと分かりにくいところもあるんですけども、要するに地域支援調整チームというのがなくなるということですね。

○吉井 はい、その名称はなくさせていただきたいと思っています。実質的に今現在やっている専門部会の名前を変えて支援会議として、そこで上がった議題を区政会議に報告していくという形にしたいということです。

○中村 ということは、要するに、何か今まではその地域支援調整チームというのがワンクッション入っていたためにうまいこと動かなかったと。地域支援調整チームというのをなくしてダイレクトに、要するに法定協議会と各部会を変えて組んでいこうと。ということによって情報とかそういうのをしっかりしようということで理解してよろしいでしょうか。

○吉井 ほぼそうですが、これによってうまいことっていなかったというところとちょっと認識は違います。例えば区政会議に何か上げるべきものが上がっていないんじゃないかとか、そういう実害ははなかったと思っています。

ただあまり、流れが不明確なので、そこをきちんと整理したいということです。もしそういう課題が出てきたとき、区政に反映していかなあかん課題が出てきたときに、こういう流れで区政会議に上がりますという流れが曖昧でしたので、また代表者会議をやっていないけれども区政会議に上げるにはどうするねんとか、現状ではそんな感じでしたので、整理していきたいということです。うまいことっていなかったという認識はちょっと違うと感じています。

○議長 中村委員、どうぞ。

○中村 ちょっとよく分からない。

要するに、取り組む人たちとか、それからその取り組む人たちの組織づくり、そうした組織とかいうのは変わらないということですね。それで、それぞれの部会であったものを名称変更して支援会議という形にしてより明確にするんだけど、従来動いていた人が代わるとか従来動いていた形が変わるとかいうのではなく、僕が見る限りでは、こんな言うたら吉井さんに失礼なんですけれども、ただ単に外づらを変えただけではないかなというふうな印象を受けるんですけれども、その点はどうでしょうか。

○議長 吉井課長、お願いします。

○吉井 はい、外づらを変えただけでございます。核心をついたご指摘でございます。

現在もこの3つの専門部会をやっておりまして、それぞれ関係者にぎょうさん集まっています。似たような会議が実はぎょうさんあります。高齢者の関係では、地域包括支援センターの協議会とかがありまして、同じような方に似たような会議に出ているのだったりしています。会議を整理するにあたって会議体をこれ以上増やすというのはちょっとどうかと思いますし、今現状でやっている部分を整理し直しまして、こうやって区の課題整理をしていきますよという形でお示ししたいと。その点は中村委員のご指摘どおりでございます。

○議長 ありがとうございます。

中村委員、よろしいですか。

○中村 はい、よろしいです。

○議長 私も幾つか出させていただいているんですけれども、それが逆に整理されて、この図面から見ると分かりやすくなったなど、自分が何やっている、どの部会におるというのがはっきり分かるようになったと思います。

○中村 そうですね。それぞれの支援会議の人も張り合いが出るでしょうし。

○議長 またこういう形で始めて、不都合があればまた改良していったらいいかなと思います。

ありがとうございます。

あと、何かご意見ございませんか。

山口委員、どうぞ。

○山口 意見じゃなくて質問なんですけど、お恥ずかしい質問なのですが、法定協議会等というのは何をされているところか教えていただけないでしょうか。

○議長 課長。

○吉井 法定協議会等と書いてございますが、それぞれ設置根拠がありまして、例えば地域包括支援センターの協議会であれば介護保険の法律の中でやりなさいと決まっていますが、そういう法律や条例などを根拠に開催している会議のことです。具体的にはそれぞれの要綱で設置したりしているんですが、区が任意で設置したものじゃなく法律などの根拠があってやっている会議というふうに理解していただけたらと思います。

○議長 よろしいですか。

○山口 はい。

○議長 ありがとうございます。

小笠委員は何かございませんか。

マイクをお願いします。

○小笠 海老江西の小笠と申します。

質問なんですけれども、個別避難計画作成のお話がさっきあったんですけれども、私も女性会の活動をしております。全然理解していないんですけれども、このモデル事業として動いていくのに、いろんな話合いとか、またその該当者を決めていくとか、段取りがいっぱいあるんですけれども、実際に災害が起こって、そのときに、自分のことで大変失礼なんですけれども、私たち女性会の、私は会長させていただいているんですけれども、そういうお助けする側に参加していくことになるんでしょうかどうか、気になりましたのでちょっとお聞きしたいと思っています。

○議長 ありがとうございます。

愛甲課長、どういうふうに。

○愛甲 市民協働課長の愛甲でございます。

今ご質問いただいたんですけれども、まだこの事業、これからモデル事業を始めるという段階ですので、これから各団体でありますとか、女性会含めていろんな団体や地域の方をお願いをさせていただいて進めていく予定をしております、ですので女性会の方が必ずしも支援するほうに入っていただかないといけないとか、そういったことは全然ございませんので、その地域、その地域でどなたが支援していただける方かというのをご相談していきながら決めさせていただきたいと思っていますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

小笠委員、それでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

中村委員、どうぞ。

○中村 今ご質問されたことでピンときたことがあるんですけども、これ避難行動についての計画ですね。要するに、こういうふうに要介護者となるような方についてはどうして避難だけに特化して計画をつくるのかと。要するに、この人たちにとっては、避難は1つの行動ですね、そうじゃなくて日常生活においてもいろいろあるわけですね。それで避難のことだけに特化して、こういう支援者名簿をつくったりとか、内容、計画をされるというようなお話ですけども、それはそれでいいこととは思うんですけども、本来、考え方としては、その人に対して全般的に、生活全般についてどういうふうな取組をしていくべきかという、大きく枠の中で計画を立てられて、その中の一部として避難の際はこうですよという形に持っていくような計画にしないとおかしいんじゃないかと今ふとピンときたもので申しあげました。

○議長 これ、吉井課長がええんちゃうかな。要援護者名簿、もともと土台にあるからね。

○吉井 おっしゃっていることに対応するか分かりませんが、現在、要援護者名簿に載っている方を中心に地域で見守りを行っていただいております。今、中村委員がおっしゃったのは、地域での見守りだけでなく、もっとそれ以外ということでしょうか。

○中村 要するに、全体的にその人に対して援護するわけですね。そして、避難ということだけに特化して今回計画立てますという話になるんですけども、そうじゃなくて、そういう全体的な中で一部避難というものが発生するという考えに立てば、なぜ避難だけに特化してこういう計画書をつくるのかと。要するに、避難だけに特化するんじゃなくて、全体の中身の中でこうこうこういうことがありますと、避難というものはこういうものがありますと、それはこういうつながりでこういうふうに支援していくんですよというように形にしないと、別にこういうふうに特化する必要はないんじゃないかというのが私の意見です。

○吉井 日頃の見守りについては既にお願ひして、それぞれの地域によって違いはありますが、見守りをやっけていただいている状況です。その中で、要援護者名簿の中で優先度が高い人からモデル実施していこうということになっております。ですので、日頃の見守りをベースに、福祉の観点と防災の観点をつないだ上で進めていく必要があるというところは、例えばケアマネや福祉専門職から助言を得て進めていくというようにしております。

もう一つ、なぜ今防災かというのは、東日本大震災とかで逃げ遅れた高齢者の方、障がい者の方が非常に割合が多かった、この対策としてやっていかなあかんというところが1つの理由かと思います。

○議長 中村委員。

○中村 例えばモデル事業に書いてあることの内容ですけれども、これは防災というのをばっと外してしまえば、要するにこういういろんな援助が必要な人の行動モデルになるわけです。これね。

私が申しあげるのは、もしこういう避難ということの特化するのであれば、例えば車椅子を各地域に10台ずつ配布するとか、それとか避難所の設備設営についてこういう人たちのための特別な部屋をつくるとか、要するにこういう避難ということに特化するのであればそういう話であって、ここのモデル事業に書かれている内容は、要するにこういういろんな要配慮者に対する内容を少し書き換えたただけであって、僕に言わせれば、もっと予算的にはこういうことをします、車椅子を各地域に10台置きますとか、それとか避難所の設営についてはそれぞれの小学校にこういう部屋をつくりますとか、その部屋にはこういう設備を整えますとか、それとか避難する動きの道路についてはいろんな点で施策をしますとか、そういうものをポンと出すのがこういう計画のときの特化内容ではないかと思うんです。

いかがでしょうか、愛甲さん。

○議長 今の関係でちょっと。

○愛甲 ご意見ありがとうございます。

個人的にはそのとおりだと思います。ハード面もないと助けられる命が助けられないと思いますので。

ただ、予算が簡単につくとはなかなか思いませんので、できるところからさせていただきたいと思っていますので、またご協力よろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

自助・共助が、阪神大震災見ても、さっきのグラフからも分かりますように、ものすごい地域が大事やということで、地域で何とかできることは何とかしていこうというのが基やと思います。

本当に、さっきも言いましたように、今スタートしたところですので、どんな絵を描いていかないかんか、これは皆さんのご意見を伺いもってやっていけたらなと思っておりま

す。一人でも多くの命が助かるように。

東日本大震災で我々民生委員の仲間は56人亡くなってはります。ある特定の方に、一緒に逃げよう、一緒に逃げようと呼びかけている最中に一緒に流されて亡くなられたという、現実にありますので。

ですから地域で皆さんが、個別避難計画の下の考え方と私が理解しているのは、特定の、我々が、それぞれの皆さんが、隣のお年寄り、近所の体の不自由な方、障がい者の方に一緒に逃げましょうというふうに、みんなで力を合わせて地域の方の被害が少しでもないよというということで、こういう計画がなされるのかなというふうに私は理解しているんですけども、なかなか難しい問題やと思います。それをこれから順番に各地域、地域で話し合っ組み立てていけたらなと思っているところでございます。

愛甲課長、よろしいかな。

○愛甲 ようございます。

○議長 それでは、この辺でよろしいですか。

それでは、本日たくさんのご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

以上で本日の議事を終了させていただきたいと思います。

委員の皆様には、円滑なご進行、また活発なご意見、ありがとうございました。

それでは、事務連絡があるようですので、事務局に進行をお返しいたします。よろしくお願いいたします。

○谷口 三木議長、どうもありがとうございました。

委員の皆様におかれましても、長時間にわたり、たくさんのご意見ありがとうございました。

それでは事務連絡をさせていただきます。

次の第2回の福島区区政会議、全体会議ですが、既に皆様にご案内させていただいてますとおり、11月9日水曜日の午後6時30分から開催させていただきます。場所は本日と同じこの場所でございます。皆様にご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、本日オブザーバーでお越しいただいている方、もし何かございましたらご意見等頂戴したいですが、何かございますでしょうか。

○小西 資料6なんですけれども、重点的に取り組む主な経営課題、それをめくっていただきますと、具体的取組の1－1、地域活動協議会の活動の活性化に向けた支援ということで、先だって、これはたまたま野田連合の話なんですけれども、区役所のまちづくりセ

ンターの事務局さんと野田ノートというのを作成して、広く地域の町会加入者の方、また新しく転居なさった方の町会加入の促進を促すために、いろいろ地元の活動内容等々を写真を含めて掲載して皆さんにアピールするということの取組を、まちづくりセンターさんの指導の下に、野田連合編集委員、4名ほど出まして、ただいまやらせてもらっています。

本当にまちづくりセンターの方が熱心で、我々も中へ入りまして、非常に皆さん熱心に行っていておるわけなのでございまして、いいものができるんじゃないかなと思っています。実は、これをお聞きしますと、何か海東さんだけがもう既に出来上がって、あとの連合はこれからということなんですけれども、まちづくりセンターさんも忙しいと思いますねんけれども、これは早く同時進行で行っていただいたほうが町会の加入率も、先ほど中村さんが、昔と違って今は生活様式もいろいろ変わってきて、若い世代になってきているとおっしゃいますけれども、根本は町会へ入ってこそ地域が盛り上がると私も思っていますので、ひとつ区長さんからけつたたいもらって、まちづくりセンターさん、もっとどんどんスピード上げよということを、予算もたくさんいただいております、ですからひとつこれを進めていただきたいと思うのが1点と、これ、私もちょっとまだ分かりませんが、来年あれですか、区政制定80周年ですか。何かそんななるんですか。

○谷口 はい。

○小西 なりますの。まだ別に、来年こういうことやろうとかいう、そんな話はまだ具体的に何も出ていませんね。

○谷口 はい。

○小西 当然あったら地域振興会にもお話しされると思いますけれども、今から準備するというたかて加減があると思いますねんけれども、ひとつまたその折にはよろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

○谷口 ありがとうございます。

それでは、本日の予定につきましてはこれで終了となります。

なお、冒頭に申しあげましたように、本日の議事につきましては会議録を公表いたしますので、ご発言の皆様には、後日、会議録の内容をご確認いただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、最後に深津区長からご挨拶を申しあげます。

○区長 閉会に当たりまして一言お礼を申しあげたいというふうに思います。

委員の皆様には、多岐な事項にわたりまして貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。頂戴いたしました意見は今後の区政運営に生かしてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたりいろいろありがとうございました。

外、暗いですので、お気をつけてお帰りいただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○谷口 それでは、これをもちまして本日の保健福祉・総務部会を終了させていただきます。

皆様、どうも長時間ありがとうございました。